

鶴岡市交通安全対策会議 会議概要

○ 日 時 平成29年6月20日（火） 午前10時00分から11時00分まで

○ 会 場 鶴岡アートフォーラム 2階 大会議室

○ 出席者 交通安全対策会議委員 16名（別紙名簿のとおり）

（うち代理出席委員5名：高橋博美山形県庄内総合支庁総務企画部総務課長代理で佐藤正広防災安全室長、沢井敏昭山形県庄内総合支庁建設部道路計画課道路管理主幹代理の鈴木剛道路管理専門員、高橋和幸鶴岡警察署交通課長代理の長岡祥平交通規制係員、加藤捷男鶴岡地区交通安全協会会長代理の今野哲朗副会長、石塚健鶴岡市教育委員会教育部長代理の本間明管理課長

○ 市側出席職員（事務局）

増田亨市民部参事(兼)危機管理監(兼)防災安全課長、岡部信宏防災安全課主幹、斎藤健史土木課工務主査、金内房夫コミュニティ推進課課長補佐、三浦耀介防災安全課主事

（午前10時 開会）

1. 開 会

2. あいさつ

○定足数確認（危機管理監）

本日の会議の出席状況につきましては、会長を含め全委員19名中、代理出席5名を含めまして、16名の皆さまから出席をいただいております。

鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第2項に定めます、委員の半数以上の出席者数となっておりますので、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。これから協議に入りますが、鶴岡市交通安全対策会議規則第4条第1項により、議長は会長が務めることになっておりますが、会長が欠席でございますので、職務代理者の山本副市長にお願いしたいと存じます。

3. 協 議

（1）平成28年度交通安全事業の実施状況について

（議長：副市長）

最初に平成28年度交通安全事業の実施状況について、それぞれの関係団体から報告をお願いいたします。最初に国土交通省鶴岡国道維持出張所の方から説明をお願いいたします。

(説明：鶴岡国道維持出張所長)

資料4を参照ください。昨年度、国道7号線水沢地区の交差点改良に2年程かかりましたが、右折レーンを設置し歩道を拡幅したことで、右折車による渋滞や追突事故防止が図られるような交差点構造となりました。

2番目は、日東道逆走防止対策ですが、秋田であった逆走による死亡事故を踏まえ、日東道のインターチェンジのオンランプにカラー表示(緑色)を引きました。また、進入禁止標識を追加し、右側の写真にあるようにポストコーンを延長し、逆走するために右折する車を防ぐような対策を施しております。

3番目は、播磨地区の事故対策です。右折レーンをカラー表示したり、交差点付近での追突注意の文字標記とドットラインを設置したりしました。

4番目は、猪子交差点の事故対策です。交差点に注意の文字を表示し、ドットラインの設置も行いました。

5番目は、温海地区の事故対策です。鶴岡警察署等からの要請もあり、重大事故が発生した箇所にランブルストリップスを設置しました。中央線に溝を刻んでおり、タイヤが乗り上げると、振動がきて逸脱を防ぐ構造になっております。

6番目の区画線工事は、消えた区画線の再表示を行ったところです。

以上です。

(議長：副市長)

月山国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：月山国道維持出張所長)

資料5は位置図になっており、平成28年度の工事箇所といたしまして、青色で着色しております。

まず区画線につきましては、毎年消えたところを引き直ししております。また、昨年度につきましては、新設といたしまして、減速マークとドットラインを設置いたしました。

橋梁の補修工事につきましては、昨年度は4つの橋といたしまして、鍋倉沢橋・一本松橋・朝日3号溝橋・長瀬橋の補修を行ったところでございます。

道路付属物といたしましては、気温表示板が古くなった箇所の更新を1箇所実施しております。

平成28年度の事業報告は以上になります。

(議長：副市長)

庄内総合支庁道路計画課の方から説明をお願いします。

(説明：庄内総合支庁 道路計画課道路管理専門員)

事故危険対策事業といたしまして、横断歩道のカラー化と路面表示を実施しております。資料6の方に具体的な箇所が示されております。初めに、たらのき代鶴岡線の城南町地内に

て路面表示を行っております。次に、たらのき代鶴岡線の文園町地内にて路面表示と横断歩道のカラー化を行っております。次に鶴岡羽黒線の馬場町地内にて横断歩道のカラー化を行っております。次のページに移りまして、面野山鶴岡線の新形町地内と美咲町地内の2箇所において、路面表示と横断歩道のカラー化を行い、鶴岡村上線の上畑町地内でも横断歩道のカラー化を行っております。

続きまして、区画線事業といたしまして、県で管理している道路の外側線やセンターラインの表示を約50km実施しております。

以上でございます。

(議長：副市長)

警察の方から説明をお願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通規制係員)

資料7に基づいて、平成28年度の交通規制について説明します。

はじめに、線規制関係といたしまして、最高速度の規制を新規で2区間実施いたしました。

1箇所目が、稲生町で30km/hの速度規制、2箇所目が美原町で30km/hの速度規制を実施いたしました。一覧表の後ろに実施箇所といたしまして、図面を付けておりますので参照しながら確認をお願いいたします。

続きまして、一時停止の新規規制関係といたしまして、美原町の笠原アパート北西十字路に南北2方向に一時停止を設置しております。また、城北町の山形県職員アパート西側十字路の東西2方向に一時停止を設置しております。

続きまして、一時停止の解除といたしまして、木野俣地内の道路の閉鎖に付随しまして、一時停止を1箇所解除しております。

2ページ目の、横断歩道設置について、7本設置いたしました。1箇所目が、下名川地内朝日のライスセンター南十字路に設置しております。2箇所目は、黒川地内の駐在所北西丁字路に設置しております。3箇所目は、淀川町地内の六小北側の新たに信号が設置された十字路に横断歩道を設置しております。4箇所目は、羽黒町富沢地内の富沢南丁字路に設置しております。5箇所目は、温海地内の住友生命新温海支所前の信号が設置してある十字路に設置しております。6箇所目は、黒川地内の漆原公民館西方丁字路に設置しております。7箇所目は、稲生一丁目地内で、昨年11月に死亡事故が発生した箇所ですが、西側十字路に横断歩道を設置しております。

次に、横断歩道を解除した箇所ですが、19箇所20本の解除がありました。

(議長：副市長)

市の関係、説明をお願いします。

(説明：事務局)

次第の付いた資料の2ページに沿って説明いたします。はじめに(5)市関係の交通安全施設等整備事業についてご説明いたします。

道路反射鏡につきましては、新設18基、更新10基となっており、地域別については記載のとおりとなっております。他に、土木課の事業となりますが区画線について、新設711m、更新65,934m、防護柵につきましては、車道用455m、歩行者用119m、道路照明灯につきましては、更新1基といった設置状況となっており、危険箇所の解消に努めて参ったところでございます。

続きまして、交通安全教育の推進でございますが、本市では交通安全指導専門員5名を配置しており、幼児・児童・高齢者などを対象とした安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図ったところであり、平成28年度におきましては、延べ2万2千人を超える皆さまよりご参加いただいたところでございます。

続きまして、広報・啓発活動でございますが、春、夏、秋、年末に小・中・高等学校の学校関係者をはじめ、交通安全関係団体並びに市職員によります市内主要13箇所の交差点での街頭立哨活動の他、スーパー・大型店舗等にご協力をいただき、店頭啓発活動を実施しております。

また、街宣車等での宣伝活動や、広報つるおかへの交通安全記事を掲載するなどをし、全市的な広報活動を行ったところでございます。

また、鶴岡、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海の各地域で交通安全大会を開催し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全功労者表彰を行いました。

次に、交通安全ポスター募集につきましては、全市の小中学校へ応募依頼をするとともに、広報つるおかへ募集記事を掲載し、その中で選ばれました最優秀作品については、ポスターとして作成し、市内各所に掲示のうえ啓発活動を行いました。

続きまして、通学時の安全確保ですが、小学校の要望に対応し、信号機がなく交通量の多い交差点などを対象に、交通指導員を計36箇所に38名を配置し、児童の安全確保に努めました。

また、各小学校のスクールゾーン対策協議会等へ交通安全用品購入費補助につきましては、記載の6つの団体に交付しています。

コミュニティ推進課の所管事業となりますが、交通災害共済事業の加入状況につきましては、平成26年度末で事業廃止したため、平成27年度と同様に平成28年度においても加入はありませんでした。見舞金支給状況については、支給件数4件、支給金額の総額200,000円となっております。

最後に、第10次鶴岡市交通安全計画の作成についてですが、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、資料9でお配りしております交通安全基本法（第26条第1項）の規定により、山形県が作成して第10次交通安全計画に基づき、今後5年間に講ずべき鶴岡市における交通安全に関する施策を定めるものでございます。

第10次鶴岡市交通安全計画の主な内容につきましては、①基本理念、②現状と第9次交通安全計画の課題、③目標、④重点対策、⑤具体的な施策 でございます。

計画期間につきましては、平成28年度から平成32年度までの5年間でございます。

完成までのスケジュールとしまして、昨年度1月・2月に開催した、第2回鶴岡市交通安全対策会議及びパブリックコメントを経て、2月28日に完成したものでございます。

以上です。

(議長：副市長)

それぞれの関係機関、団体から説明がありましたが何かご質問・ご意見はありませんか。無いようですので、次に進みます。

(議長：副市長)

それでは(2)平成29年度交通安全事業の実施計画について説明をお願いします。最初に、鶴岡国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：鶴岡国道維持出張所長)

資料4をご覧ください。今年度の区画線工事については、更新の発注を計画しており、現在消えている箇所を調査しております。また、国道7号線ですが、由良坂にチェーンの着脱所を現在整備中でございます。今年度から使えるように施行中でございます。

以上です。

(議長：副市長)

次に、月山国道維持出張所の方から説明をお願いします。

(説明：月山国道維持出張所長)

資料5ページをご覧ください。平成29年度の工事の予定が赤で印されております。

区画線工事につきましては、工事発注済みで現在施行中でございます。

橋梁関係については、補修補強工事としまして、内川橋の橋梁補修工事を予定しております。既に一部工事を進めております。その他、今年度も気温表示板の更新といたしまして、1箇所予定しております。

以上です。

(議長：副市長)

県の方から説明をお願いします。

(説明：庄内総合支庁 道路計画課道路管理専門員)

資料6と合わせてご覧ください。

改築事業については、鶴岡羽黒線の手向地内で1,470mほど橋梁上部工を実施予定でございます。続きまして、余目温海線の温海地内で267mほどJR橋架替工事を予定しております。

視距改良工事については、鶴岡村上線の砂川地内で300mほどですが、現在の道路に不具合があるとのことで、今年度は用地補償を予定しております。

続きまして街路についてですが、鶴岡羽黒線の苗津～神明町地内で504mほどですが、

電線共同溝整備を予定しております。次に、添津藤島停車場線の藤島地内ですが、444m 用地補償をもらって、歩道の整備を予定しております。

続きまして、事故危険区間対策事業ですが、死傷事故が4年で8件以上または自転車と歩行者が4年で4件以上発生した箇所を選定しております。面野山鶴岡線で2箇所ですが、路面表示と横断歩道カラー化を予定しております。

区画線については、鶴岡市管内で50kmのセンターライン及び外側線の更新を計画しております。

以上です。

(議長：副市長)

それでは、警察の関係をお願いします。

(説明：鶴岡警察署 交通規制係員)

資料8の平成29年度の交通規制計画(案)について説明します。

線規制関係については、最高速度について規制を行う計画でございます。1箇所目については、新海町地内ですが、みどり町の信号交差点から山川不動産信号交差点までの間40km/hの最高速度規制を計画しております。2箇所目ですが、寺田地内の住宅街の道路になりまして、40km/hの最高速度規制を計画しております。3箇所目ですが、三川町大字猪子地内について、三川イオンの北方セブンイレブンがある信号交差点から南方に進みまして、庄内空港へ向かう丁字路までの間で、40km/hの最高速度規制を計画しております。4箇所目ですが、五十川地内の住宅街で幅員が狭い箇所について、40km/hの最高速度規制を計画しております。

また、変更が1区間ありまして、先ほど新規であげた新海町地内の北方にあります、サンクスから新海町のセブンイレブンがある十字路までの間について、40km/hの最高速度規制から30km/hへ変更する計画をしております。

続きまして、金沢地内の112号線上において、追越しのための右側はみ出し通行禁止の500mの区間を解除予定になっております。

続きまして、車両通行止めについて、スクールゾーンが1箇所・大型の通行規制が2箇所を解除する予定となっております。1箇所目ですが、朝暘第五小のスクールゾーンで、通学路の変更があったとのことで解除を計画しております。2箇所目及び3箇所目については、本町二丁目地内で大型の通行規制を解除する予定となっております。

続きまして、一時停止の新規規制について、1箇所目ですが、千石町地内の生活道路といたしまして、千石マンション西十字路東西2方向に一時停止新規予定でございます。2箇所目ですが、板井川地内の櫛引南小学校の付近になりますが、東西2方向に一時停止新規予定でございます。3箇所目ですが、日和田町地内の鶴岡中央高校の南側になりますが、松ノ木橋の交差点に西側1方向に一時停止新規予定となっております。

続きまして、横断歩道についてです。1箇所目が、三川町大字横山地内の横山小学校の東側ですが、十字路に横断歩道の設置を予定しております。2箇所目が、ほなみ町地内のマックスバリューとauショップのある十字路に設置を予定しております。3箇所目ですが、日

和田町地内については、一時停止を設置する中央高校の南側に横断歩道も設置予定です。4箇所目と5箇所目ですが、日枝地内の日枝公民館の南側丁字路と、北方にある変形交差点に横断歩道を設置予定です。6箇所目ですが、矢馳地内の大泉保育園前の丁字路に横断歩道を設置予定でございます。最後ですが、千石町地内の千石マンションと同じ路線になりまして、生活道路箇所に横断歩道の設置を予定しております。

横断歩道の解除については、2箇所ありまして、本郷地内の本郷橋西Y字路と、三川町大字横町地内において横断歩道解除を予定しております。

次に、指定方向外進入禁止ですが、朝陽第五小のスクールゾーンの解除に伴いまして、1箇所新設と2箇所解除する予定でございます。

(議長：副市長)

それでは鶴岡市の関係をお願いします。

(説明：事務局)

資料6ページについて説明いたします。本市関係の交通安全施設等整備状況については、関係部課と連携を図り、引き続き道路反射鏡、区画線、防護柵、道路照明灯の各施設につきまして交通安全施設等整備事業計画により、危険箇所の解消を図り交通事故防止に努めます。

交通安全教育の推進については、引き続き交通安全指導専門員を配置し、幼児・児童・高齢者に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚と安全マナーの向上に努めます。

広報・啓発活動については、鶴岡警察署をはじめ、交通安全関係団体と連携し、記載してあります7項目について各種の広報・啓発活動を行います。

通学時の安全確保については、登校時の安全確保のため、市内36箇所に交通指導員を配置し、安全な道路横断指導や誘導をして参るほか、各小学校のスクールゾーン対策協議会等に対し、引き続き交通安全用物品購入費の補助等を行い、児童の通学時の安全確保に努めて参ります。

続きまして、第10次鶴岡市交通安全計画についてでございます。別紙の資料3にありますように、概要といたしまして、「交通事故のない安全で安心して暮らせる鶴岡市を目指して」を基本理念とし、人優先の交通安全思想を基本とした施策の推進と地域ぐるみで交通弱者を守る仕組みづくりの促進に努めて参ります。また目標といたしまして、平成32年までに、年間交通事故死者数を3人以下、年間交通事故負傷者数を630人以下とし、交通安全活動に努めて参ります。

以上です。

(議長：副市長)

それぞれの機関から報告がありましたが、皆さまからご意見やご質問があれば、発言いただきたいと思っております。

(意見：委員)

近年市内をみますと、横断歩道の標識や路面表示が剥けている箇所が多々見受けられます

が、今後どのように対応が成されていくのでしょうか。交通安全の面で心配しております。

(回答：鶴岡警察署 交通規制係員)

横断歩道については、鶴岡警察署の管轄でございますので、回答いたします。

横断歩道の標識の劣化につきましては、現在補修の発注を進めている段階でありまして、近々標識の補修に入る予定にはなっております。しかし、市内すべての箇所の補修は難しいため、劣化した箇所を発見した場合、署の方へ連絡をいただきますと、現地を確認しなるべく早く補修の対応をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

表示については、本部での一括発注となっておりますので、すぐの対応は難しいかと思っておりますが、発見した際は、署の方へ連絡をお願いいたします。

(議長：副市長)

その他、質問はありませんか。

(意見：委員)

羽黒庁舎前の信号機設置の関係で、昨年の対策会議でもお話申し上げましたが、去年は話がまな板に乗ったとのことでしたが、今年度の事業予定にありません。これからの予定はわかるのでしょうか。

(回答：鶴岡警察署 交通規制係員)

羽黒庁舎前の信号については、昨年度から引き続き設置要望として、本部へ上申していますが、現段階でまだ設置の見込みが立っておりません。引き続き署の方からは、設置要望として本部へ上申はしているのですが、本部で詳細な設置の目途が立っていないと報告を受けております。

(議長：副市長)

そのような状況だそうです、どうでしょうか。

(意見：委員)

私が直接要望を出す立場ではありませんが、ぜひ上申を引き続きお願いいたします。

(議長：副市長)

はい、ありがとうございます。その他に地域で困っていることなどありませんか。

(意見：委員)

最近、信号機が LED に変わってから、冬に雪が付着して見えなくなる時がある。特に吹雪の日は、八色木の交差点の信号機が見えにくいです。どこかに連絡をして、雪をとっていただくことはできるのでしょうか。

(回答：鶴岡警察署 交通規制係員)

お話ありましたように、山形県内では信号機の LED 化が進んでおりまして、LED 化することによって、発熱効果が弱まり、雪が付着しやすくなったという事例があります。現状の対応としましては、交通規制係が雪かき棒を使って雪を払っている状況です。

順次、信号機自体にヒーターを取り付けるような施策も始まってはいますが、鶴岡警察署管内については、まだ実施されていないため、通報やパトロールにて発見し、人力で対応しておりますので、連絡をいただければと思います。

(議長：副市長)

その他、質問はありませんか。

それでは、次第のその他について何かありますか。

(3) その他

(説明：事務局)

その他について、事務局よりご連絡申し上げます。

鶴岡市交通安全対策会議委員の皆様の任期についてですが、鶴岡市交通安全対策会議規則の第2条で、役員の任期は2年となっており、来年7月31日までとなっております。本対策会議の委員につきましては、関係役職に係る委嘱・任命が大きいところでございまして、皆様におかれましては任期満了後も引き続き委員をご承引くださいますようお願い申し上げます。

特段、支障がございませんでしたら、8月1日より再任いただき、平成31年7月31日までご就任をお願いいたしたいと存じます。

なお、後日依頼書と委嘱状を送付いたしますので、何卒ご了承くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

事務局から以上です。

(議長：副市長)

今の件については、それぞれの条例に基づくものになりますので、皆様よろしく申し上げます。

5. 閉 会 (危機管理監)